

介護予防支援・介護予防ケアマネジメント重要事項説明書 別紙

令和6年4月 介護保険制度改正について変更点のお知らせと差し替えのお願い

1、介護報酬改定による変更について

中野地域包括支援センターが実施するサービスの利用については、既にお渡ししている重要事項説明書3(1)利用料は記載のとおり、介護保険制度から全額給付されるので自己負担はありませんが(法定代理受領)、変更となりました介護報酬金額のみ、下記のとおりお知らせいたします。

介護予防サービス計画費	5,038 円/月
ケアマネジメント費 A	5,038 円/月
ケアマネジメント費 B	4,024 円/月
ケアマネジメント費 C	5,939 円/月

2、10. サービスの苦情 相談窓口中野区役所の追加

介護保険サービスに関すること：

中野区介護・高齢者支援課 介護事業係 電話：03-3228-8878

地域包括支援センターに関すること：

中野区地域包括ケア推進課 基幹型包括支援 電話：03-3228-5785

3、12. 利用者等の人権の擁護・虐待の防止対策措置(追加)

- (1) 虐待防止に関する責任者を責任者が選定しています。
- (2) 虐待防止のための対策を検討する委員会を定期的を開催し、その結果について従業者に周知徹底を図ります。
- (3) 虐待防止のための指針の整備をしています。
- (4) 従業者に対する虐待防止を啓発・普及するための研修を実施しています。
- (5) サービス提供中に、当該事業所従業者又は養護者(現に養護しているご家族・ご親族・同居人等)による虐待を受けたと思われるご利用者を発見した場合は、速やかに、これを区に通報します。

以上

<法人名> 社会福祉法人 奉優会

<法人所在地> 東京都世田谷区駒沢1-4-15真井ビル5階

<代表者名> 社会福祉法人 奉優会 理事長 香取 寛

<事業者名> 中野地域包括支援センター

(指定介護予防支援事業者事業者番号 1301400097)

<住所> 東京都中野区中央3-19-1

<電話> 03-3367-7802